

付表 00	改定日	2021 年 9 月 1 日
安全方針	マニュアル	(2) 安全方針

## 輸送の安全に関する基本理念

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の安全の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底します。以上を実行に移すため、次による「安全方針」を事業場に掲げ、全従業員の意識の高揚をはかります。

## 安全方針

1. 安全最優先の原則
2. 関係法令等の遵守
3. 安全管理体制の継続的改善等の実施
4. 前年の事故件数 10%以上削減の具体的目標を設定し、その達成に向けてまい進します。

輸送の安全に関する交通事故削減計画の策定（Plan）、実行（Do）、実行内容のチェック（Check）、不備がある場合には改善（Act）を行い、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

平成 19 年 4 月 1 日制定  
令和 3 年 9 月 1 日改定  
すばる交通株式会社  
代表取締役 森 崇